

# 宇佐警察署速度取締り指針 令和3年1～12月

## 速度取締り重点

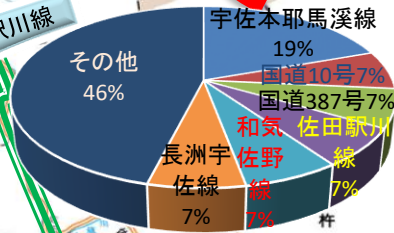
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	7:00～20:00	山下～江熊	50～60キロ
国道387号	13:00～18:00	法鏡寺～西椎屋	40～60キロ

上記の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。  
ただし、重点以外の路線、時間帯(早期・夜間)であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

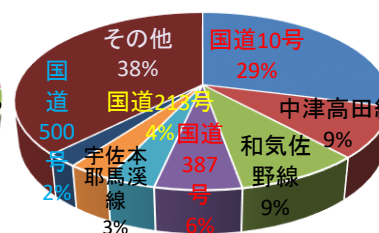
## 宇佐市内の交通事故発生状況

※令和2年の交通事故は10月末現在の数値

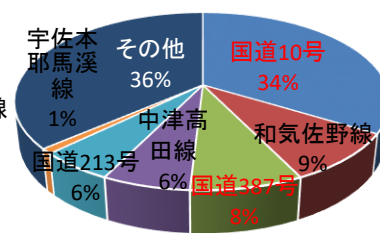
平成29年～令和2年の交通死亡事故



平成29年～令和2年の交通事故



令和2年の交通事故



**凡例**

- (路線名) 主要路線
- 重点路線
- 死亡事故現場 (平成29年～令和2年11月)

### その他の交通指導取締り要点

- 重点路線以外の道路においては、各種交通取締りのほか、駐留監視等の見せる・見える活動も実施します。
- 生活道路や通学路においては、可搬式オービスを活用した速度取締りの実施や登下校時間帯のパトロール活動等を積極的に行い児童等の安全を確保します。
- 飲酒運転や暴走族などの悪質交通違反に対しては、検問等による取締りを強化します。

### 【路線別事故発生傾向】

● 過去約4年間の交通事故発生件数は、国道10号が全体の約3割を占めており、今年も国道10号の交通事故が多発し、本年10月末現在、全体の約3割を占めています。

### 【主要路線の特徴】

- 国道10号のうち宇佐市街地は、交通量が多く、市街地から杵築市方面及び中津市方面へ抜ける区間においては、道路環境等から速度超過になりやすく、速度取締り等によって交通事故を抑制する必要があります。  
また、生活道路や通学路等においては、狭隘な道が多いため可搬式速度違反自動取締装置を使用した交通指導取締り等により、交通事故を抑制する必要があります。
- 国道387号は、通勤や行楽に多く利用されている路線であり、信号交差点が少ないことから速度超過になりやすく、カーブも多いことから速度を抑制し、交通事故を防止する必要があります。
- 県道和気佐野線は、追突事故が約6割、出合頭事故が約2割を占めることから、運転者への注意を促す交通指導取締りを重点的に実施します。
- 発生時間帯  
 国道10号 交通事故の約5割が午後0時から午後7時までに発生  
 国道387号 交通事故の約4割が午後2時から午後4時までに発生